

総 総

平成 30 年 4 月 5 日

各 事 業 場 長 殿
本部事務機構等各部（課・室）長 殿

理事（総務・財務・国際展開）
植 木 俊 哉（公印省略）

平成 30 年度「全学一斉安否情報登録訓練」の実施について（通知）

標記訓練は、「安否確認システム」を用いて、本学の学生・教職員等に災害発生を仮定した安否確認メールを送信し、受信した学生・教職員等が、メール文面の指示に従って安否を回答するもので、平成 30 年度においては 2 回実施予定です。（別紙 1 実施要項参照）

つきましては、本訓練の実施にあたって、下記の事項にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 安否確認システム・訓練の周知

別添のチラシを掲示、窓口に設置、研究室に配付、職場内で回覧するなどの方法により、安否確認システム及び本訓練の実施について、各事業場に所属する学生・教職員等へ広く周知をお願いいたします。

2 メールアドレスやスマートフォン専用アプリの登録推進

非常（訓練）時に、迅速かつ確実な連絡が可能となり、速やかな安否確認が行えるよう、各事業場に所属する学生・教職員等に対して、普段使用している携帯電話等のメールアドレスを「学務情報システム」や「統合電子認証システム」に登録する、又はスマートフォンに専用アプリ「エマージェンシーコール」に登録し、訓練に臨んでいただくよう周知をお願いいたします。

なお、各種登録方法等については、別紙 2 を参照願います。

3 訓練時における安否回答状況の集計等作業

訓練時、各災害対策支部（事業場）で策定済の防災・業務継続計画（BCP）に定める安否確認体制に基づいて、各事業場に所属する学生・教職員等の安否回答状況を集計し、集計結果を災害対策本部へ報告くださるようお願いいたします。

なお、全事業場の集計結果につきましては、災害対策本部長に報告するほか、各支部（事業場）とも共有する予定です。（詳細は、別途通知します。）

担 当：総務企画部総務課（村上・鈴木）

電 話：片平（91）6065

メール：gen-som@grp.tohoku.ac.jp

平成 30 年度「全学一斉安否情報登録訓練」実施要項

1. 訓練の目的

「安否確認システム」を実際に操作することで、システムの機能及び各事業場における安否確認の手順等を理解し、もって災害対策の普及・啓発に寄与することを目的として実施する。

2. 訓練の対象者

全ての学生・教職員、その他（※申請により東北大 ID を取得済みの者）

3. 訓練の日時

第 1 回目：平成 30 年 4 月 25 日（水）12：00

第 2 回目：平成 30 年 秋ごろ（総合防災訓練と並行して実施）

※なお、平成 30 年度は、実際の中小地震（本部事務機構防災・業務継続計画（本部 BCP）における送信基準震度 6 弱未満）発生の際にも、安否確認を兼ねた訓練を実施する場
合がある。

4. 事前及び訓練時の対応

(1) 全ての学生・教職員、その他

■事前の対応

非常（訓練）時に、迅速かつ確実な連絡が可能となるよう、普段使用している携帯電話等のメールアドレスを「学務情報システム」や「統合電子認証システム」に登録する、又はスマートフォンに専用アプリ「エマージェンシーコール」に登録する。

■訓練時の対応

安否確認メールを受信したら、速やかに安否について回答する。

(2) 担当係

■事前の対応

非常（訓練）時に、迅速かつ確実な連絡が可能となるよう、各事業場に所属する学生・教職員等に対して、普段使用している携帯電話等のメールアドレスを「学務情報システム」や「統合電子認証システム」に登録する、又はスマートフォンに専用アプリ「エマージェンシーコール」に登録するよう、周知する。

■訓練時の対応

訓練時、各災害対策支部（事業場）で策定済の防災・業務継続計画（BCP）に定める安否確認体制に基づいて、各事業場に所属する学生・教職員等の安否回答状況を集計し、集計結果を災害対策本部へ報告する。（詳細は、別途通知します。）

5. その他

4 月の人事異動に伴い、当該事業場における安否確認を担当することとなった者を対象として、「安否確認システム」の操作説明会を 4 月 18 日（水）に開催する予定です。（詳細は、別途通知します。）